

### 第三者評価結果

事業所名：テンダーラビング保育園綱島東

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章・児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨をとらえ、且つ保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成しています。年齢別の保育目標やねらい及び内容・配慮についてだけでなく、園長の責務や保育所の社会的責任などについても記載し、園の果たすべき役割を明確にしています。また、園の特色でもある自然遊びについては、年齢別の目標・配慮を記載しており、園全体で力を入れて取り組んでいることを示しています。職員は、年度末に計画を確認・評価し、その内容を翌年の計画に反映させることで、計画の作成に参画しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>住宅街に位置している為、園内はとても静かです。また、温度・湿度も適切に管理されています。0歳児と1歳児の保育室は1階、2歳児以上の保育室は2階にあります。床はクッションフロアなので裸足で過ごす子どもたちの足に優しく、階段にはカーペットが敷いてあります。各保育室は広々としており、外の光が差し込むので明るく心地よい空間です。玩具棚等のコーナーは、安全の為にクッションでガードしています。乳児クラスは、遊ぶスペースと食事などの生活スペースがパーテーションで区切られており、トイレや手洗い場も、明るく清潔が保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの発達や個人差を把握し、職員主導ではなく子ども主体の保育を行っています。大きな声で子どもを動かすのではなく、優しく穏やかな声をかけ、不必要に急がせたり制止する言葉は用いていません。自我の芽生えから場面の切り替えに時間を要する子どもに対しては、無理強いせず少し時間を置いて様子を見たり、気持ちが切り替わるような声をかけて対応しています。職員会議ではクラス全体の様子と個人の様子を共有し記録に残しています。全職員が一人ひとりの子どもの状態や個人差を把握することにより、子どもの気持ちに沿った対応・保育を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣については歳児毎の年間指導計画に位置付け、一人ひとりの発達に合わせて身につけられるよう援助を行っています。自分でやろうとする気持ちを尊重し、個々の様子に合わせてさりげなく援助したり、急かすことなく子どものペースを守るようにしています。連絡帳や送迎時のやり取りを通して個々の生活リズムを把握し、子どもの状態に応じて活動と休息のバランスも保っています。また、保健だよりなども活用し、生活リズムを整えることの大切さについて保護者に周知を図っています。手洗い場やトイレには、順番を待つ目印やスリッパを整える為のテープを貼り、子どもが自ら意識できるような環境を整備しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玩具は子どもが出し入れしやすい場所に用意され、どこに何があるかひと目でわかるように写真で示しています。また、手作り玩具も用意し子どもの興味や発達に合わせて随時入れ替えています。園庭では砂や泥、水などの自然物に親しんだり、身体を動かしてのびのびと遊べるように敢えて遊具などは設置していません。友だちと協同して活動する機会も大切にし、夏祭りの時は5歳児が力を合わせてお神輿を制作し担ぎました。様々な遊びや活動・行事などを通して人間関係を育み、決まりやルールを理解し、場面に応じた態度が身に付くよう対応していますが、コロナ禍を過ごしてきたこともあり、地域の方と接する機会や社会体験が得られる機会は設けられていません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	

0歳児の保育室には、布製の温かみのある玩具やボール、風船、手作りのポットン落としやジュースに見立てたボトルなどが用意され、子どもたちは好きな玩具で遊んだり保育者のそばで安心して過ごしています。床にはマット大の広さにエアークッションが貼り付けてあり、感触が楽しめるように配慮されています。十分な広さが確保されているので子どもたちは自由に探索でき、保育者はゆったりと応答的に関わっています。遊びスペースと食事スペースが分かれていますので子どもたちも場面の切り替えがしやすく、食事の時は子どもたちが自主的に食事スペースに移動する様子が見られました。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>  
保育室は探索活動が十分に行えるような広さで、遊びのスペースと食事のスペースが区切られています。保育者は子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、好きな遊びが行えるよう援助しています。子どもの自我の育ちを受け止め、玩具の取り合いになった時は「貸して」「使ってるよ」などと言葉で伝えることを優しく促し、子どもの思いを受け止めながら仲介しています。玩具や絵本は子どもの目線に合わせて整理され、子どもが自分で好きな遊びを選択できるように配置しています。壁には子どもたちの作品が掲示され、季節が感じられます。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>  
3歳以上児は、基本的な生活習慣を身に付け、色々な遊びや活動に主体的に取り組み、友だちや異年齢児との関わりを通して人間関係を深めていくことを目標に保育を行っています。自然遊びは年間計画に位置付け、自然物を使って遊んだり制作をしたり季節を感じたりしています。また、英語教育や運動指導なども取り入れています。子どもたちの協同的な活動は、行事などを通して保護者に観ていただいたり、お便りなどで知らせています。一斉活動の時は、強制するのではなく、子どもが自ら「やってみよう」と思えるような声かけや促しをしています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>  
現在障がいのある子どもは在園していませんが、配慮が必要と思われる子どもについては個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。計画に基づき、子どもの状況に合わせて保育を行い、子どもの状況や必要な配慮については職員会議で共有し、園全体で見守り対応しています。また、療育センターと連携を取り、巡回訪問の際に相談し助言を受けています。職員は、障がいのある子どもの保育について研修などにより必要な知識や情報を得て職員間で共有し、理解を深めています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>  
在園時間の異なる子どもたちが、個々の状況に合わせて安心してゆったりと家庭的に過ごせるよう配慮しています。また、年齢の異なる子どもが一緒に過ごす際は、体格や力の差を考慮し、危険がないように配慮しています。現在、延長保育を利用する子どもは少ないですが、希望される方には夕食や補食の提供を行っています。日々の子どもの状況については申し送り表を基に、早番から担任へ、担任から延長へ、延長から翌日の早番へと引継ぎをしています。1日の生活を見通し、連続性に配慮し、子ども主体の計画性を持った取り組みを行うよう努めています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>  
全体的な計画と5歳児の年次指導計画の中に小学校との連携について記載しています。年次指導計画では、子どもと保護者の就学に対する不安な気持ちを受け止め、安心して就学に期待感を持てるよう関わる事が記載されています。園は今年度から3年間、幼保小連携推進事業の委員になり、他の幼稚園や保育園、小学校と連携し、円滑な接続と教育の充実を図ることを目指し活動しています。小学校の先生が保育園の様子を見学に来ることもあり、就学に向けた小学校との連携を図っています。5歳児の担任は、施設長の責任の下保育所児童保育要録を作成し就学先の小学校に送付しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>  
子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化や怪我などについては保護者に伝え、早めに受診の必要があると判断した時は園で受診しています。既往症や予防接種の状況などは入園時の児童票などで把握し、随時更新しています。保護者に対しては、毎月発行している保健だよりで、前月の感染症の発生状況や子どもの健康に関わる必要な情報についてお知らせしています。職員は乳幼児突然死症候群に対し、必要な取り組みを行い、保護者にも掲示などで情報提供しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

健康診断は、0歳児は月に1回、1歳児以上児は年に2回行っています。また、歯科健診は年2回行っています。その他、尿検査・視聴覚検査（3歳児）があり、いずれも結果を記録し職員間でも周知しています。また、保護者にも伝え、家庭での生活や健康管理に活かせるよう援助しています。現在、歯ブラシによる事故を防止する為と衛生面を鑑み、園では食後の歯磨きを行っていませんが、うがいを徹底することで虫歯の発生は抑えられています。保護者にも健診の結果を伝え、理解を得ています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもには、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、適切で安全な対応を行います。食物アレルギーの子どもには、アレルゲンとなる食材を除去し代替食を提供します。食器の色を変え、座る場所も他児から距離をおき、食事の始めから終わりまで職員が1名付き、誤食が無いように配慮しています。慢性疾患のある子どもに対しては医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。職員はアレルギー疾患や慢性疾患について、研修などにより必要な知識や情報を周知・共有しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
------------	---------

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
---	---

<コメント>

食育に関しては、全体的な計画と年次指導計画に位置付け取り組みを行っています。食に関する経験としては幼児が中心となり、野菜の皮むきや夏野菜の栽培・収穫などを取り入れています。また、乳児も食材に触れたり名前を聞いたりするなど、年齢に応じて食に関する経験をしています。給食は、個人差や食欲に応じて量を加減したり時間を見て切り上げるなど、子どもの負担にならないように配慮しています。幼児は自分で食べられる量を申告しています。園庭ではお米を栽培しており、子どもたちが興味を持って観察し、収穫を楽しみにしています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

園では毎月給食会議を開き、栄養士から翌月の献立や食材について話を聞いています。また栄養士は各クラスを巡回し、子どもの食事の状況を把握しています。毎週末には、保育者が献立ノートに各クラスの喫食状況や栄養士への質問などを記入し、栄養士からのコメントをもらうなど、連携を図っています。栄養士は、残食の調査記録や検食簿をまとめ、調理・献立の工夫に反映している他、季節感のある献立や行事食を取り入れるなど、子どもが美味しく楽しく食べられるように工夫しています。衛生管理は、マニュアルに基づき適切に行っています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
------------------	---------

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
--	---

<コメント>

家庭との日常的な情報交換は、連絡帳や送迎時の対話により行っています。保育の意図や保育内容については、園だよりやクラスだよりなどでお知らせしています。また、保育参観や行事などの機会を活用し、保育の様子や子どもの成長を保護者と共有できるように支援しています。担任だけでなく、他クラスの担任や園長も積極的に保護者とコミュニケーションを図り、普段から連携を図りやすい体制づくりに努めています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録し、活用しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
-----------------	---------

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

日常の対話や連絡帳でのやり取りなどを通し、保護者との信頼関係を築く取り組みを行っています。クラス懇談会や個人面談などは設定していますが、保護者からの相談には随時応じる体制があり、保護者にもお知らせしています。保護者の就労状況や家庭状況など個々の事情に配慮し、急な保育時間の延長や相談などにも柔軟に対応しています。また、玄関には意見箱を設置し、直に伝えにくい事柄がある時に活用できるように配慮し、保護者にも周知しています。相談内容は適切に記録し、必要に応じて職員間で共有しています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
---	---



<p>&lt;コメント&gt;          虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育状況について把握するよう努めています。保護者が子育てや家庭の状況などで悩みを抱えていると思われる場合は、注意深く様子を観察、必要に応じて声をかけたり相談に応じるなど、支援を通して虐待等権利侵害の予防に努めています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応についてはマニュアルを整備し、区役所や児童相談所などの関係機関と連携を図るための取り組みを行っています。職員は人権擁護についての研修を受け、1年に1回、テストを受けています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①          【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a

<p>&lt;コメント&gt;          職員の自己評価は年2回行っています。年度初めに各々の目標を立て、その目標に沿って評価し園長と面談を行います。今年度は、園内研修として「各クラスの少し気になる子ども」や問題点を題材に、主体的に学び合う機会を持っています。保育の振り返りは、活動や結果だけでなく子どもの姿や心の育ちを反映しています。職員は、キャリアアップ研修や人権擁護の研修を受け、研修で得た知識は職員間で共有し、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>
---